

高知県立図書館移動図書館バスの 広告主の募集について(ご案内)

高知県立図書館では、新たな財源を確保し、図書館サービス（障がい者サービス事業）の充実、向上を図ることを目的に、民間企業などに、県有財産（図書館バス）を広告媒体として提供しています。

平成 31 年度の広告主について、下記のとおり募集します。

<31 年度図書館バスの概要>

県内の公民館図書室や小学校図書室などの利用を促進するため、35 コース（予定）を各 5 ～ 6 回巡回し、図書の配本・交換を行っています。

（平成 31 年度の巡回計画）

稼働予定日数：200 日程度（平成 31 年 4 月～）、走行距離 約 2.1 万km

巡回先：県内の市町村立図書館、公民館、小学校、保育所等

広告掲出箇所

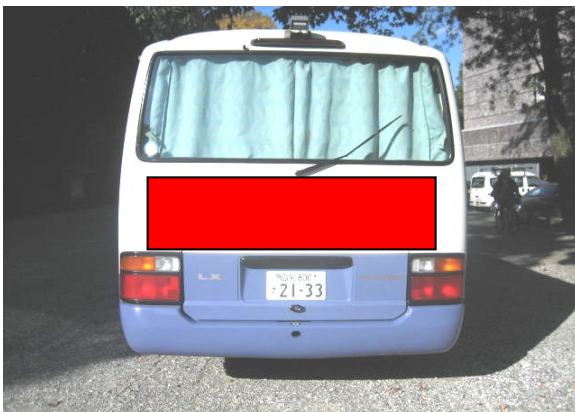
右側面



左側面



後 面



訪問風景



広告掲出方法： フィルムシート貼付による車体広告とします。（車体塗装はできません。）
フィルムシートは、掲出期間中に剥がれたり、撤去の際に車体の塗装が剥離しない品質のものを使用してください。

広告料金： 別記のとおり

制作費用： 別途広告主負担となります。

広告掲出料： 広告の掲出前に納付していただきます。

広告掲出箇所： 広告の掲出箇所は上記のとおりです。左側面、右側面、後面をそれぞれ選ぶこともできます。

広告掲出期間： 広告の掲出は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日の間の 1 か月以上の期間とします。

掲出義務： 広告物には、原則として「高知県有料広告」と明示していただきます。

募集期間： 平成 31 年 3 月 1 日（金）から平成 31 年 3 月 22 日（金）まで

(別 記)

車 種	広告掲出箇所	広告掲出面積 (㎡) (縦×横 (c m))	広告掲出料 (円)
高知県立図書館バス トヨタコースター (マイクロバス)	左側面	2. 3 0 4 (4 8 × 4 8 0)	年額 8 1, 0 0 0 月額 6, 7 5 0
	右側面	2. 3 0 4 (4 8 × 4 8 0)	年額 8 1, 0 0 0 月額 6, 7 5 0
	後 面	0. 6 1 5 (4 1 × 1 5 0)	年額 3 0, 0 0 0 月額 2, 5 0 0
	上記 3 面	5. 2 2 3 (上記のとおり)	年額 1 9 2, 0 0 0 月額 1 6, 0 0 0

Q&A 広告事業に関する疑問にお答えします。

Q1 広告事業とはどのような事業ですか。

A1 県有財産を広告媒体としてとらえ、有償で提供する（広告掲出箇所を貸し付ける）ことにより、新たな財源を確保することを目的とする事業です。

Q2 広告主は、どのような方法で決定するのですか。

A2 広告予定金額が最高金額の申込者を優先します。〔掲出箇所や掲出期間が重なる場合は、総合計金額（掲出箇所の単価×期間）が高い申込者を優先します。〕

なお、総合計金額が同額の申込者が 2 人以上あるときは、くじ引きにより広告主を決定します。さらに、最高金額の申込者から広告内容やデザイン案の提出を受け、掲出基準に基づいて審査を行い、広告主を決定します。

Q3 申込書が欲しいのですが。

A3 申込書等は当館ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない方は、郵送しますので、住所、氏名、連絡先をお知らせください。

Q4 申し込み先はどちらでしょうか。

A4 高知県立図書館へ申込書を持参、郵送、FAX するか、電子メールで送信してください。

(問い合わせ先)

このページに関するご質問などは、電話又は電子メールで下記担当にご連絡ください。
電子メールで送信する場合は、表題を「**図書館バス広告事業の件について**」としてください。

担当：高知県立図書館 総務課 森本、大久保

直通電話：088-802-6005

FAX：088-872-6479

電子メールアドレス：310402@ken.pref.kochi.lg.jp

所在地：〒780-0842 高知県高知市追手筋2丁目1番1号

申込書様式

掲出要綱

掲出基準